

安全専門官、林業労災の減少と死亡災害の撲滅を呼び掛ける！

令和6年12月10日

茨城労働局労働基準部健康安全課では、吉成地方産業安全専門官が、令和6年12月10日（火）に、関東森林管理局茨城森林管理署が主催した「林業労働安全に資する講話」において、死亡災害の撲滅を呼び掛ける安全講話を行いました。

茨城県内の林業における休業4日以上労働災害は、長期的には減少傾向にありますが、近年は横ばい状況にあります。

本年（10月末現在）に入り、休業4日以上労働災害が10件発生しています。事故の型別では、多い順に「激突され」が3件、「転倒」及び「切れ・こすれ」が2件ずつとなっています。

また、昨年には高所作業車の転倒事故により、2人の尊い命が失われています。

安全講話では、茨城県内の林業の労働災害の発生状況及び労働災害防止対策、林業における安全衛生管理体制、林業における必要な資格及び特別教育、年末年始無災害運動等の周知・説明等を行いました。

近年、全産業で急増している転倒災害については、「職場で実践する健康体操」（茨城労働局では、令和6年3月に、労働者自身の健康づくりを推進するため、元茨城ロボッツコーチが考案した朝礼等日常的に取り組める、約3分半の動画を公開しています。）の紹介をしました。

このほか、吉成安全専門官は、常に安全管理を怠らないことの重要性について、兼好法師が執筆した「徒然草」の「高名の木登り」（109段）の話を用い、「木登り名人（以下「名人」という）が弟子を高い木に登らせて枝を切らせていた際に、名人は高い箇所では弟子に何も言わなかったが、作業後に弟子が木から降りてきて、家の軒の高さぐらいの箇所に来たときに、名人が『気を付けろ』と声を掛けました。それを見ていた兼好法師が『飛び降りてもたいしたことではないのか』というと、名人が『高いところでは本人が恐れて注意している。本当に危ないのは油断したときだ。』との故事を紹介し、これまでの対策に加えて、こうした油断や自信過剰などの人間の心理も配慮した安全衛生管理や安全衛生活動が大事です。」と呼び掛けました。

講話を行なう吉成安全専門官（中央奥）



【問合せ先】茨城労働局健康安全課 電話029-224-6215